

随意契約の契約状況表

(企画部)

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1 スポーツ振興課	総合収納システムにおける口座振替テスト対応業務委託	令和6年12月9日	大分市府内町三丁目4番1号 株式会社 大分銀行 取締役頭取 高橋 靖英	785,400	2号	本市では、会計課及び各課が取り扱う領収済通知書や口座振替などの公金収納事務において、収納情報のデータ化、効率的な業務運用、作業ミス等のリスクの低減などを目的として平成28年から総合収納システムを導入している。 本業務委託は、令和7年2月13日より公共施設案内・予約システムを更改することから、システム本番稼働後正常に口座振替を行うために、本番稼働前に総合収納システムにおける口座振替テストの対応業務を委託するものである。 以上のことから、本委託は既存の総合収納システム提供事業者によってしか履行することが出来ず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、総合収納システム提供事業者と随意契約したい。
2 情報政策課	情報系仮想サーバ基盤運用業務委託	令和6年10月1日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支部	90,943,380	2号	情報系仮想サーバ基盤は、業務システムの安定性・可用性の向上やハードウェア機器の有効活用、運用管理の効率化、システム導入・展開の迅速化を図るため調達を行い、グループウェアや庶務事務システムをはじめとした当市業務端末で利用する主要システムの一部を構築し運用している基盤システムである。同基盤を構築しているサーバ群は外部データセンター内に設置されており、当市とデータセンター間を接続する必要があるため、ネットワーク機器の設置および通信回線まで含めた保守と運用管理業務を令和元年10月1日より契約を締結している。令和6年9月30日をもって契約終了となるが、契約期間を延長する事により各業務システムをL2WAN-ASP等の外部サービスへ移行する事で次期情報系仮想基盤で調達するハードウェア機器の削減が可能になることから、契約の性質上、迅速かつ円滑に契約を締結することができるのは令和元年10月1日から令和6年9月30日まで契約を締結している日本電気株式会社大分支部のみである。
3 情報政策課	庶務事務システム構築・利用業務委託	令和6年12月2日	福岡市早良区百道浜2丁目1番1号 株式会社日立ソリューションズ西日本 第2営業本部	144,576,300	2号	本業務委託にあたっては、本市が求める要件に最も適合したシステムを導入するため、その受託者の選定については、価格のみによる競争入札ではなく、システムの特徴、初期データセットアップ、運用・保守等を総合的に評価する必要がある。 したがって、本業務委託の受託者の選定については、その性質、目的に照らし、もっとも適切なシステム構築を行うために公募型総合評価方式(プロポーザル方式)によることとし、その実施にあたり、選定を公平かつ適正に行うため、大分市庶務事務システム受託候補者選定委員会を設置し、この委員会において受託候補者の選定を行ってきたところである。選定の結果、受託候補者として、株式会社日立ソリューションズ西日本を選定し、決定した。
4 情報政策課	全庁NW NAS設定業務委託	令和6年10月21日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	1,243,000	2号	全庁ネットワーク用ストレージ(以下、NAS)の設定業務を委託する。全庁ネットワークは当市職員の執務用端末(全庁ネットワーク端末)を利用するうえで必要不可欠なネットワークである。その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると全庁ネットワーク端末による業務が滞り、当該拠点の業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、本作業を遺漏なく履行できる者は全庁ネットワーク機器保守事業者である株式会社オーイーシーに限られる。
5 情報政策課	全庁NW 歴史資料館LAN配線業務委託	令和6年10月21日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	1,254,000	2号	大分市歴史資料館では全庁ネットワーク環境構築以来、レイアウト変更等により配線が複雑化し、他ネットワークのLANケーブルやネットワーク機器と判別が付きにくい状況である。今後の障害リスク軽減および保守性向上のため、全庁ネットワークにおけるLANケーブルの再配線作業を行う。全庁ネットワークは当市職員の執務用端末(全庁ネットワーク端末)を利用するうえで必要不可欠なネットワークである。その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると全庁ネットワーク端末による業務が滞り、当該拠点の業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたっては全庁ネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、本作業を遺漏なく履行できる者は全庁ネットワーク機器保守事業者である株式会社オーイーシーに限られる。
6 情報政策課	ごみ収集管理システム改修業務委託(VDI更新作業対応)	令和6年11月21日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	632,280	2号	ごみ収集管理システムは本市のごみ収集管理を行う重要なシステムであり、障害発生時には迅速な保守対応を行う必要があるため、本業務の実施にあたっては本システムの構築内容及び設定等の環境を把握している必要がある。 また、本システムは、システム開発業者の㈱オーイーシーが独自に作成したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムによって構成されており、他者は本システムに係る知識や情報、ノウハウを有していない。 以上のことから契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため。

随意契約の契約状況表

(企画部)

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
7 情報政策課	あなたが支える市民活動応援事業システムOS切替業務委託	令和6年12月2日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	841,500	2号	作業については、現在運用しているあなたが支える市民活動応援事業システムの仕様を熟知している必要があり、現行機能の構築及びパッケージ機能の開発を行った事業者しか知り得ないものである。 そのため、本委託業務の履行が可能な者は、現行機能の構築及びパッケージ機能の開発を行った株式会社オーイーシーに限られる。
8 情報政策課	国民健康保険システム等改修業務委託（マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う資格確認書発行機能等追加対応）	令和6年11月11日	福岡市博多区博多駅南二丁目 株式会社九州日立システムズ	2,151,600	2号	本委託業務においては、国民健康保険システムの既存のプログラムを改修する必要があるが、当該プログラムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者においては、当該プログラムに係る知識や情報を有していない。 そのため、本委託業務の履行が可能な者は、当該プログラム作成を行った株式会社九州日立システムズに限られる。
9 情報政策課	番号制度FW及びVPN装置設定変更作業等業務委託	令和6年11月25日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支部	1,990,279	2号	委託業務の対象となる番号制度FW及びVPN装置は、番号制度における情報連携や自治体中間サーバーとの副本データの連携等に用いられている機器であり、その性質上、一つの作業ミスで広範囲に重大な障害を発生させる可能性があるため、本作業を行うにあたっては、番号制度の業務に影響を及ぼすことのないよう、遺漏なく確実に作業を行うことが求められる。また、基幹系ネットワークのLAN配線作業においては、基幹系ネットワーク回線、ネットワーク接続機器について、それぞれのメーカーの特殊性があるため、その設定・配線・接続・現調作業については特殊な技術を要する。このような作業を行ううえでは、ネットワーク上で稼働している各種システムに影響を及ぼすことのないよう、遺漏なく確実に作業することが求められる。そのためには、既存の基幹系ネットワークの仕様及びネットワーク構成に関して、細部にわたり熟知していなければならない。そのため、本委託の履行が可能な者は、既存のネットワーク構成に関して細部にわたり熟知している日本電気(株)大分支部に限られる。
10 情報政策課	健康管理システム改修業務委託(小児肺炎球菌対応)	令和6年12月3日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支部	2,783,000	2号	本委託業務においては、既存の接種情報を管理するデータベースや画面、データ取込処理に対し変更を行うため、健康管理システムのプログラム改修を実施する必要があるが、当該プログラムについてはシステム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者においては、当該プログラムに係る知識や情報を有していない。 そのため、本委託の履行が可能な者は、既存のネットワーク構成に関して細部にわたり熟知している日本電気(株)大分支部に限られる。
11 情報政策課	標準化対応(Fit&Gap分析)作業業務委託(国民健康保険システム等)	令和6年10月1日	福岡市博多区博多駅南二丁目 株式会社九州日立システムズ	12,871,100	2号	自治体情報システムの標準化・共通化については、令和3年に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、国が示す手順書に沿ってシステムを移行していくこととなっている。 本業務委託におけるFit&Gap分析もその手順書に記載されており、現行システムの機能と標準仕様書の差を分析し、標準仕様に合わせていくこととなるが、標準仕様書と比較していくためには、現行システムの仕様を詳細まで熟知している必要がある。現行システム仕様の詳細については、導入・保守を行っている事業者以外、情報を有していないことから、本業務の履行が可能な者は、当該システムを導入し、保守を行っている株式会社九州日立システムズに限られる。
12 情報政策課	ガバメントクラウド接続に伴う庁内既設ネットワーク機器の設定変更及び新規ネットワーク機器導入業務委託	令和6年10月11日	大分市都町1-2-19 NECフィールディング株式会社 大分支部	8,268,260	2号	本業務委託は、標準準拠システムのガバメントクラウドへの移行に伴い、ガバメントクラウドと庁内ネットワークを接続するために必要な庁内既設ネットワーク機器の設定変更及び新規ネットワーク機器の導入・設定作業を委託するものである。基幹系ネットワーク回線、ネットワーク接続機器の導入については、それぞれのメーカーの特殊性があるため、その設定・配線・接続・現調作業については特殊な技術を要する。このような作業を行ううえでは、ネットワーク上で稼働している各種システムに影響を及ぼすことのないよう、遺漏なく確実に作業することが求められる。そのためには、既存の基幹系ネットワークの仕様及びネットワーク構成に関して、細部にわたり熟知していなければならない。 このような理由により、本作業の履行が可能な者は、ネットワークの構築を行ったNECフィールディング株式会社に限られる。
13 情報政策課	システム標準化対応作業業務委託(共通基盤システム)	令和6年12月9日	福岡市博多区博多駅南二丁目 株式会社九州日立システムズ	54,742,600	2号	基幹系ネットワーク回線、ネットワーク接続機器の導入については、それぞれのメーカーの特殊性があるため、その設定・配線・接続・現調作業については特殊な技術を要する。このような作業を行ううえでは、ネットワーク上で稼働している各種システムに影響を及ぼすことのないよう、遺漏なく確実に作業することが求められる。そのためには、既存の基幹系ネットワークの仕様及びネットワーク構成に関して、細部にわたり熟知していなければならない。 このような理由により、本作業の履行が可能な者は、ネットワークの構築を行ったNECフィールディング株式会社に限られる。

## 随意契約の契約状況表

(企画部)

契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
14 情報政策課	システム標準化対応作業業務委託(住民記録システム等)	令和6年12月26日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支部	#####	2号	当該業務の実施に当たっては、対象となる業務システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムについて精通している必要がある。 また、標準化準拠システムへの移行に関する導入可否等について令和6年度のRFI(情報提供依頼)にて、参加表明書が提出されなかったため、現行システム保守事業者が継続して標準準拠システムへの移行に対応するより他にない。 なお、現行システム保守事業者である日本電気株式会社は、住民記録システム等のいずれも構築当初から関わり、これまで複数回の機器更新を経ているが、この間大きな障害もなく安定したシステム運用が行えており、業務システムの仕様及びソフトウェアに精通していることから、本委託契約に係る業務を確実に遂行できるものは当該事業者に限られる。
15 情報政策課	システム標準化対応作業業務委託(選挙システム)	令和6年12月26日	福岡市博多区店屋町6-25 株式会社ムサシ 福岡支店	10,560,000	2号	当該業務の実施に当たっては、対象となる業務システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムについて精通している必要がある。 また、標準化準拠システムへの移行に関する導入可否等について令和6年度のRFI(情報提供依頼)にて、参加表明書が提出されなかったため、現行システム保守事業者が継続して標準準拠システムへの移行に対応するより他にない。 なお、現行システム保守事業者である株式会社ムサシは、選挙システムの構築当初(2012年)から関わり、今日まで当該システムは稼働しているが、この間大きな障害もなく安定したシステム運用が行えており、業務システムの仕様及びソフトウェアに精通していることから、本委託契約に係る業務を確実に遂行できるものは当該事業者である株式会社ムサシに限られる。
16 情報政策課	システム標準化対応作業業務委託(戸籍システム)	令和6年12月26日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支部	65,969,750	2号	当該業務の実施に当たっては、対象となる業務システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムについて精通している必要がある。 また、標準化準拠システムへの移行に関する導入可否等について令和6年度のRFI(情報提供依頼)にて、参加表明書が提出されなかったため、現行システム保守事業者が継続して標準準拠システムへの移行に対応するより他にない。 なお、現行システム保守事業者である日本電気株式会社は、戸籍システムの構築当初(2007年)から関わり、これまで3回の機器更新を経ているが、この間大きな障害もなく安定したシステム運用が行えており、業務システムの仕様及びソフトウェアに精通していることから、本委託契約に係る業務を確実に遂行できるものは当該事業者である日本電気株式会社に限られる。
17 情報政策課	システム標準化対応作業業務委託(福祉総合システム等)	令和6年12月26日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支部	650,061,362	2号	当該業務の実施に当たっては、対象となる業務システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムについて精通している必要がある。 また、標準化準拠システムへの移行に関する導入可否等について令和6年度のRFI(情報提供依頼)にて、参加表明書が提出されなかったため、現行システム保守事業者が継続して標準準拠システムへの移行に対応するより他にない。 なお、現行システム保守事業者である日本電気株式会社は、福祉総合システム等の構築当初から関わり、これまで大きな障害もなく安定したシステム運用が行えており、業務システムの仕様及びソフトウェアに精通していることから、本委託契約に係る業務を確実に遂行できるものは当該事業者である日本電気株式会社に限られる。
18 情報政策課	システム標準化対応作業業務委託(滞納整理システム)	令和6年12月26日	福岡市博多区博多駅前2-19-24 株式会社シンク	82,522,000	2号	当該業務の実施に当たっては、対象となる業務システムの仕様や設定、ソフトウェアのプログラムについて精通している必要がある。 また、標準化準拠システムへの移行に関する導入可否等について令和6年度のRFI(情報提供依頼)にて、参加表明書が提出されなかったため、現行システム保守事業者が継続して標準準拠システムへの移行に対応するより他にない。 したがって、本委託契約に係る業務を確実に遂行できるものは、現行システムを設計・開発し、プログラム作成を行った、当該事業者である株式会社シンクに限られる。